

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	障害者職業能力開発校運営委託費			担当部局庁	人材開発統括官		作成責任者		
事業開始年度	昭和22年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	特別支援室		特別支援室長 山崎直紀		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	職業能力開発促進法第16条			関係する計画、 通知等	障害者基本計画(平成25年9月閣議決定)				
主要政策・施策	障害者施策			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対して、障害者職業能力開発校において障害特性に適応した専門的な職業訓練を行うことで障害者の就職促進を図る。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対して、その障害特性に適応した専門的な職業訓練を行うため、国は職業能力開発促進法第16条の規定に基づき障害者職業能力開発校を設置し、その一部について運営を都道府県に委託している。障害者職業能力開発校は、一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対して、職業訓練機会を提供することのできる唯一の機関であり、障害の重度化、訓練ニーズの多様化に対応した訓練を実施することにより、障害者の職業能力の向上を図る。								
実施方法	委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
		当初予算	2,684	2,641	2,682	2,670	2,863		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計	2,684	2,641	2,682	2,670	2,863			
	執行額	2,668	2,633	2,681					
	執行率(%)	99%	100%	100%					
当初予算+補正予算に対 する執行額の割合(%)	99%	100%	100%						
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	(目)障害者職業能力開発 校運営委託費	2,670	2,863	障害者職業能力開発校における緊急修繕に伴う増					
	計	2,670	2,863						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	障害者職業能力開発校の 修了者の就職率 65%	障害者職業能力開発校の 修了者の就職率	成果実績	%	71.8	70.7	集計中	-	-
			目標値	%	65	65	65	-	65
			達成度	%	110.5	107.4	集計中	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	定例業務統計報告(厚生労働省調べ)								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	受講者数	活動実績	人	1,686	1,688	集計中	-	-	
		当初見込み	人	2,580	2,580	2,580	2,580	2,580	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	単位当たりのコスト=X/Y X:「執行額」 Y:「受講者数」	単位当たり コスト	円	1,582,176	1,560,065	集計中	集計中		
		計算式	執行額/ 受講者数	2,667,548,986円/1,686人	2,633,390,082円/1,688人	集計中	集計中		

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	働く者の職業生活を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること(V-2)									
	施策	福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等をすること(V-2-2)									
	測定指標	定量的指標				単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 29 年度
		障害者職業能力開発校の修了者における就職率			実績値	%	71.8	70.7	集計中	-	-
					目標値	%	65	65	65	-	65
		定性的指標		目標		目標年度	施策の進捗状況(目標)				
		-		-		-	-				
					-	施策の進捗状況(実績)					
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	障害者職業能力開発校は職業能力開発促進法に基づき設置されているが、職業能力開発促進法の目的に、職業に必要な労働者の能力を開発し、及び向上させることを促進し、もって職業の安定を図る旨が定められていることを踏まえ、障害者職業能力開発校の受講者の就職率を測定指標として選定した。また、目標値(水準・目標年度)については、「障害者基本計画」(平成25年9月閣議決定)において、障害者職業能力開発校の修了者における就職率を平成29年度に65%とする目標が定められていることを踏まえ設定している。										
アクション・プログラム 経済・財政再生 プログラム	改革項目	分野:	-	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)				単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		-			成果実績	-	-	-	-	-	-
					目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-		
事業所管部局による点検・改善											
国費投入の必要性	項目				評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	ハローワークへの求職障害者が増大する中、求職障害者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要である。本事業は広く国民のニーズがあり、雇用のセーフティーネットとしての障害者に対する職業訓練は国の責務として国が実施すべき事業であることから国費を投入する必要がある。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	国の雇用のセーフティーネットとしての障害者に対する職業訓練は国の責務として国が実施すべき事業である(雇用対策法第4条第1項2号及び8号)。本事業は、職業能力開発促進法第16条に基づき、国が設置した障害者職業能力開発校の運営を都道府県に委託しているもの。					
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	国の雇用のセーフティーネットとしての障害者に対する職業訓練は国の責務として国が実施すべき事業である(雇用対策法第4条第1項2号及び8号)。ハローワークへの求職障害者が増大する中、求職障害者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要であることから本事業の優先度は高い。						

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	職業能力開発促進法第16条第4項に基づき障害者職業能力開発校の運営を都道府県に委託しているものである。	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	集計中であるが、障害者職業能力開発校は、一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者を対象としているため、障害特性に適応した専門的な訓練機器・設備を設置する必要があることや、訓練コースの多くが1年程度の長期に渡って訓練を実施していることを踏まえると妥当な水準となる見込み。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、雇用のセーフティーネットとして実施する訓練に不可欠な訓練指導員の配置や訓練用教材の費用など、必要経費に限定されている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		-	精査中	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	精査中	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構高齢・障害者雇用支援勘定運営費交付金は、高齢者等を雇用する事業主等に対する給付金や高齢者の雇用に関する相談援助業務、障害者職業センターの設置及び運営に充てられる運営費交付金である。また、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発勘定運営費交付金は、職業能力開発大学校、職業能力開発促進センター等の設置・運営に充てられる運営費交付金である。また、職業能力開発促進法第16条の規定により同校の施設整備等を図る障害者職業能力開発校設備等とも内容が異なり、役割分担は適切なものとなっている。	
	所管府省名	事業番号	事業名		
	厚生労働省	0533	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構高齢・障害者雇用支援勘定運営費交付金		
厚生労働省	0631	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発勘定運営費交付金			
厚生労働省	0455	障害者職業能力開発校設備等			
点検・改善結果	点検結果	ハローワークにおいて身体障害者、精神障害者、知的障害者等の求職障害者が大きく増加していることに加え、障害の重度化・多様化も進んでいる。職業訓練上特別な支援を要する障害者の就職を実現するためには、これまで以上に障害者職業訓練に関する専門的かつ高度な知識・ノウハウの蓄積が不可欠であることや、訓練定員の充足率の向上を図る必要がある。 一般の職業能力開発校では職業訓練を受けることが困難な障害者に職業訓練を実施するためには、障害特性に応じた個々の障害に対する専門的な知識を有する者の支援が必要であることから、障害者職業能力開発校で引き続きこれらの特別な支援を要する障害者の職業能力開発を進める。			
	改善の方向性	成果実績等の精査を行い、引き続き効果的・効率的な業務運営に努める。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
改善部の内容	執行率を踏まえ、低調となっている要因を分析し、真に必要な予算額に縮減すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
り通状現	執行額が暫定値であったため、精査後の値を反映した。必要を確保し、引き続き適正な執行に努める。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	717
平成25年度	612,613	平成26年度	619	平成27年度	628
平成28年度	617				

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
1,096百万円

- 1 施策の企画・立案、予算要求・編成
- 2 都道府県への予算配賦



〔 随意契約(その他)・委託 〕

A. 都道府県(11都道府県)
1,096百万円

〔 障害者職業能力開発校の運営 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	集計中				
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	集計中							
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	